

平成二十六年十月二十四日受領  
答 弁 第 二 二 二 号

内閣衆質一八七第二二号

平成二十六年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員定数削減の実現に向けた安倍晋三内閣総理大臣の取り組みに関する再  
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員定数削減の実現に向けた安倍晋三内閣総理大臣の取り組みに関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねの答弁書は、内閣官房において起案し、内閣官房においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

二について

先の答弁書（平成二十六年十月十日内閣衆質一八七第一三号）でお答えしたとおりである。